

学 位 論 文 題 名

農業協同組合における高齢者福祉事業の創造

—女性参画によるボランティアの再生—

学位論文内容の要旨

本論の目的は、「農協高齢者福祉事業」という新しい協同活動・新事業を創造する過程を分析することで、農協のみならず、協同組合一般、さらにはNPO等の非営利組織の活動・組織・事業のあり方を考察することにあつた。

本論では、ボランティアという概念をキーワードにして分析を進めたが、この用語は単なるボランティア活動の原理を指すのではない。ボランティアとは、社会的な意義を自覚した成員が、自分たちを統治しつつ、特定の目的に添って進める組織的行為の原理である。ゆえに、それらの成員が活動に対する手当てをもらい、「雇われる」形式であってもまったく問題はない。同時に非営利が原則であるが、活動・事業の結果として収益が生じて、それを理由に、その組織がボランティア組織の範疇から外れるわけではない。本論では「農協高齢者福祉事業」を一つの素材として、ボランティアの多様なあり方を模索し、ボランティアを失いかけている農協に、ボランティア再生のヒントを与えようとするものであった。

まず、第1章では、農協組織におけるボランティアの未熟性とボランティア再構築の可能性を組織論的に明らかにした。すなわち、集落を組織基盤にした農協組織は、当初から「自発性」を欠く可能性が高かった。ただし、営農関係組織においては集落を機能組織に再編することを通じて、集落の成員による自発性を引き出すことに成功している。しかし、これは主として男性の参画を実現したのみであり、女性の参画はあまり進んでおらず、農協組合員・役員の側面からも、職員の側面からもそうである。その中で、農協高齢者福祉活動・事業は女性組織の熱望によってスタートしているために、女性組織の「主婦規範の強さ」を克服さえすれば、本格的な女性の参画につながる可能性がある。

次いで第2章では、農協高齢者事業の客観的背景を明らかにし、「農村型福祉」における農協の役割を整理した。まず、現下の社会福祉基礎構造改革は、一方で農村の高齢者福祉にとって、「保険あって介護なし」という状況を生みかねないが、他方では福祉ミックス論における「自発型」の福祉供給主体の成長を促進するという二面性を有する。そうした状況下で、農村の高齢者介護問題は、世帯員の減少・（高齢）核家族化によって、生活・営農の両面で深刻である。にもかかわらず、農村には介護サービス需要の潜在化傾向があり、問題をさらに深刻にしている。ゆえに、介護サービス需要の潜在化に対処するには、農村に特有の社会福祉システム＝「農村型福祉」が必要であり、地域密着型の在宅サービスを提供する複合型活動拠点の分散配置といったあり方が望ましい。農協に期待されているのは、高齢者福

祉サービスの供給量を増やすことだけではない。農協には、福祉ミックス論の「自発型」福祉供給主体として、「公共型」（行政）や「市場型」（民間）の主体では供給できないサービスを担うという役割が存在するといえよう。特に、介護サービス需要を潜在化させている階層には、「農村型福祉」における「自発型」サービス供給主体として、農協に期待されるもの大きい。

さらに第3章では、農協高齢者福祉活動・事業におけるボランティアの可能性を、(1)ボランティア活動のレベルと、(2)事業化した際のレベルに分けて検討した。農協系統は1991年以来、2000年までに女性組織メンバーを中心に、95,000人余のホームヘルパーを養成してきた。この有資格者たちの一部は1000弱の高齢者助け合い組織を結成し、「有償ボランティア」を含むボランティア活動を行ってきたが、これらの活動は必ず事業へと発展するものではない。助け合い活動がボランティアを保持した高齢者福祉事業に発展するのは、ボランティア活動として組織運営・地域福祉への参画が実現された場合に限られよう。そうした場合には「プロとしての『JAによる福祉事業化』」と「ボランティアによる『助けあい活動』」が有機的につながり、「プロによる事業であって同時にボランティアに基づく事業」というあり方が実現可能である。

次に3章の続きとして、公的介護保険の事業指定状況をもとに、農協事業の類型化を図り、ボランティアとの関係を考察した。特に類型③は、ホームヘルプサービスに加え、ケアマネジメント、デイサービスを中心に総合的なサービスを提供できる高次の段階である。このように総合的發展を見せている類型では、ボランティアを喪失する可能性も大きくなるが、もしボランティア組織の特徴を維持できれば、「農村型福祉」における「自発型」の担い手として独特の役割を果たすことが出来よう。

第4章・5章の事例分析では、女性参画を通じて、ボランティアを保持しつつ、農協高齢者事業が創造される過程を実証した。4章の北海道T農協（1町1農協）は、ボランティアの強化とヘルパー養成が、相互循環的にプラスの効果を生んでいることに最大の特徴があった。事業としてはごく初期の段階であるが、独自のホームヘルパー養成講座を開講し、70名以上のメンバーを擁する助け合い組織を結成して、ボランティア活動とホームヘルプ事業・配食サービス事業を平行させている。助け合い組織における「主婦規範」を無理のない形で緩和し、農協全体への女性参画を進めながら、高齢者福祉活動・事業を發展させている点に特長がある。

5章の栃木県H農協は、全国的に見てトップクラスの事業量（2000年度で3億2,000万円）を誇る広域合併農協である。110人以上の高齢者福祉事業のスタッフを抱えつつ、ボランティアが内部の人材を育成すると同時に外部の人材を吸引、これらの人材がボランティアをさらに育てる循環を描いている点で、特に評価できる。H農協では、12人のケアマネージャー・6カ所のデイサービスセンター・約40名のホームヘルプ担当者（2000年11月現在）等という大きな事業体ながらも、機動的で低コストの業務組織を実現しているところが注目される。一見したところ、これらのスタッフはいわゆる非正規職員・パートとして低い労働条件に甘んじているかのように見える。それも事実の一面であり、彼女たちが（医療・福祉関係を含む）労働市場で、女性であることによって低い評価しか受けえず、機会費用が小さいことの反映である。しかし、本論では彼女たちを単なるパートとしては捉えない。彼女たちは、ボランティア活動をくぐり抜け、あるいは地域の医療・福祉ネットワークに積極的に参画してきたことによって、従来の賃労働とは異なる働き方を実現している。すなわち、経営者に完全制御されるのではなく、仕事の社会的意義を自ら考え、より良い仕事のあり方を提案・実行することを日常化しているといえよう。

以上の分析により、農協高齢者福祉事業では「プロによる事業であって同時にボランティアに基づく事業」の実現が不可能ではないことを明らかにした。このことは、協同組合の他の事業やNPO等にも通用する普遍性を持つ分析と思われる。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 太田原 高 昭
副 査 教 授 黒 河 功
副 査 教 授 青 木 紀 (教育学研究科)
副 査 助教授 坂 下 明 彦

学 位 論 文 題 名

農業協同組合における高齢者福祉事業の創造

—女性参画によるボランティアリズムの再生—

本論文は、序章、終章を合わせ7章からなる総頁数98ページの和文論文である。図3、表32、和文92の引用・参考文献を含み、他に参考論文19編が添えられている。

本論の目的は、「農協高齢者福祉事業」という新しい協同活動・新事業を創造する過程を分析することで、農協のみならず、協同組合一般、さらにはNPO等の非営利組織の活動・組織・事業のあり方を考察することにある。

本論では、既存研究の整理のなかからボランティアリズムをキー概念に採用しているが、これは単なるボランティア活動の原理ではなく、社会的な意義を自覚した成員が、自分たちを統治しつつ、特定の目的に添って進める組織的行為の原理である。ゆえに、それらの成員が有給制であろうと、所属する組織が活動・事業の結果として収益を得ようとボランティア組織の範疇から外れるわけではない。本論では、ボランティアリズムを喪失しつつある農協などの協同組合活動におけるその再生の手だてを与えようとするものである。

まず、第1章では、農協組織におけるボランティアリズムの喪失過程と再生の可能性を組織論的に明らかにしている。すなわち、集落を組織基盤とした農協組織は、当初から「自発性」を欠く可能性が高かったが、各種営農組織においては集落を機能組織に再編することを通じて、その成員による自発性を引き出すことに成功している。しかし、これは主に男性の参画を実現したのみであり、農協組合員・役員の側面からも職員の側面からも、女性の参画はあまり進んでいない。ただし、農協の高齢者福祉活動・事業は女性組織を基礎にするため、「主婦規範の強さ」の克服により、本格的な参画は可能であるとしている。

ついで第2章では、農協高齢者事業の客観的背景を明らかにし、「農村型福祉」における農協の役割を整理している。農村の高齢者介護問題は、世帯員の減少・核家族化によっ

て、生活・営農の両面で深刻である。しかし、介護サービス需要の潜在化傾向があるため、農村に特有の社会福祉システム＝「農村型福祉」が必要であり、地域密着型の在宅サービスを提供する複合型活動拠点の分散配置という方式が適している。農協には、福祉ミックス論の「自発型」福祉供給主体として、「公共型」（行政）や「市場型」（民間）の主体では供給できないサービスを担うという役割が存在している。特に、介護サービス需要を潜在化させている階層には、「農村型福祉」における「自発型」サービス供給主体として、期待されるもの大きいとしている。

第3章では、農協高齢者福祉活動・事業におけるボランティアの可能性を、ボランティア活動レベルと事業化レベルに分けて検討している。農協組織は女性組織メンバーを中心に大量のホームヘルパーを養成し、それらを担い手として「有償ボランティア」を含む高齢者助け合い組織を形成してきた。しかし、それが高齢者福祉事業に発展するためには組織運営・地域福祉への参画が必要であり、JAによる福祉事業化とボランティアによる「助けあい活動」の有機的結合が不可欠であると指摘している。さらに、公的介護保険の事業指定状況をもとに、農協事業の類型化を図り、ボランティアとの関係を考察し、事例の位置づけを行っている。

第4章・5章の事例分析では、農協高齢者事業が、女性参画を通じてボランティアを保持したまま創造される過程を実証した。4章の北海道T農協の活動は、ボランティアの強化とヘルパー養成が、相互循環的にプラスの効果を生んでいる事例である。5章の栃木県H農協は、全国トップクラスの高齢者福祉事業行い、多数のスタッフを擁している。ボランティアが内部の人材を育成すると同時に外部の人材を吸引、これらの人材がボランティアをさらに育てる循環を形成している事例である。スタッフはいわゆる非正規職員として低い労働条件にあるが、ボランティア活動や地域の医療・福祉ネットワークへの参画により、仕事の社会的意義を自ら考え、自発的な提案・実行を行う存在となっている。

以上、本論文は女性の参画による農村型福祉のあり方を、その形成過程に即して実証的に明らかにした先駆的研究であり、協同組合のボランティアの再生プロセスにも重要な示唆を与えている。よって審査員一同は、田淵直子が博士（農学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認めた。